

新潟法人会 H30 年 8 月研修会のお知らせ

主催 公益社団法人 新潟法人会

平成 30 年度の研修会・セミナーを下記の日程により開催いたします。会員企業の会社役員並びに実務担当者及び一般市民の皆さんに受講して頂きますようご案内申し上げます。

| 受講番号 | 開催日時 | テ ー マ | 講 師 | 会 場 |
|------|----------------------------|--|---------------|--------------------|
| 11 | 8 月 7 日(火) 13:30~15:00 | 契約社員の無期転換ルールと就業規則の対策について 契約社員を雇用しているすべての企業で「契約社員の無期転換ルール」が義務付けられましたが対策は大丈夫ですか？何も対策しないと、雇用契約が 5 年経てば強制的に無期限の雇用契約となり定年がなくなり、労務条件が正社員より良くなり不均衡が生じます。契約社員を無期転換する人と、しない人におけることで会社の一体性を阻害することにならないように、ルールの基本方針について昨年 11 月に引き続き再度、研修をします。 | 弁護士 磯部 亘 氏 | にいがた法人会館 3F 研修室 |
| 12 | 8 月 22 日(水) 13:30~15:30 | 7・8 月決算法人「会社の決算と申告」説明会 法人の決算期を迎え、誤りのない申告のための研修をします。 | 新潟税務署 担当官 | にいがた法人会館 3F 研修室 |
| 13 | 8 月 24 日(金) 13:30~15:30 | 新設法人対象の税務取扱研修会について 新しく法人組織となった企業を対象に、法人税の仕組みや申告・納付など、誤りのない税務処理をするための研修をします。 | 新潟税務署 担当官 | にいがた法人会館 3F 研修室 |

- 受講料 無料 ●締切 研修開催日 2 日前
- 受講申込方法 法人会事務局に郵送・FAX(225-5699)・直接事務局にてお申し込み下さい。
住所 〒951-8061 中央区西堀通 3-258-24 にいがた法人会館 (東中通 JA新潟ビル 裏)
公益社団法人 新潟法人会 事務局 TEL223-1242
複数名の申し込みも可能です。参加券は送付しませんのでご了承下さい。
- 受講証明書 研修会を受講した証として受講者にお渡ししておりますので「法人税確定申告書」と一緒に税務署に提出して下さい。
- 会館設備等 研修会場のにいがた法人会館には**駐車場・エレベーター設備はございません**ご了承下さい。
- その他 *参加者が 100 名超の場合、午前・午後の 2 回、または、2 日間に分かれる場合があります。
*ご記入いただきました個人情報は、研修会事業にのみ使用いたします。

<注意> 『カーナビ検索』は住所でお願いします。電話番号検索では旧住所を表示する場合があります。

----- キ リ ト リ -----

新潟法人会 H30 年 8 月研修会 受講申込書

<FAX:025-225-5699>

年 月 日

| 会社名 | 業種 | 法人会加入状況 |
|-------|--------------|---|
| 所在地 〒 | 電話 | 有・無 |
| 受講者名 | 11 ・ 12 ・ 13 | <<資料のみご希望の場合>> 取りに来られない場合は着払いでの送付もできません。受取方法に○印を、また希望資料の受講番号を記入してください。 受取方法【来会・着払】 受講番号【 】 |
| 受講者名 | 11 ・ 12 ・ 13 | |
| 受講者名 | 11 ・ 12 ・ 13 | |

希望の受講番号に○印を付けて下さい。

HP 用